

新型コロナウイルス接種体制支援事業
事業概要

1 ワクチン接種体制支援事業

(1) 対象者

令和3年5月9日(日)から令和3年12月4日(土)までの期間に、下記、対象事業に当てはまる医療機関(ワクチン接種を行う病院、診療所)

(2) 対象期間

第1期間：令和3年5月9日(日)から令和3年7月31日(土)

第2期間：令和3年8月1日(日)から令和3年10月2日(土)

第3期間：令和3年10月3日(日)から令和3年12月4日(土)

(3) 対象事業

対象事業(三重県)		支援金額
病院における取組	・ 特別な接種体制を確保し、50回以上/日の接種を週1日以上達成する週が対象期間内に4週間以上あった場合	・ 医師1人1時間当たり7,550円 看護師等1人1時間当たり2,760円
	・ 50回以上/日の接種を行った場合	・ 100,000円/日
診療所における取組	・ 週100回以上の接種を対象期間内に4週間以上行った場合	・ 2,000円/回
	・ 週150回以上の接種を対象期間内に4週間以上行った場合	・ 3,000円/回
	・ 50回以上/日の接種を行った場合	・ 100,000円/日 上記2点との重複不可

(補足)

- ・ 週の考え方は日曜日から土曜日までとする。
- ・ 日の考え方は0時から24時までとする。なお、24時を跨いで連続した接種を行う場合は、24時以前の日付けの分として数える。
- ・ 接種回数は医療従事者、高齢者等問わず個別接種で行ったすべての接種が対象となる。
- ・ 予診のみで接種を行わなかった場合、接種回数として数えない。
- ・ 特別な接種体制とは、接種のために追加で医師等を雇用した、通常の診療時間以外に接種を行った、接種専門の部門を立ち上げ人員確保を行った等が該当する。

(4) 対象者数

約600施設(推計)

(5) 申請期間

第 1 期間：令和 3 年 8 月 1 日（日）から令和 3 年 8 月 20 日（金）（予定）

第 2 期間：令和 3 年 10 月 1 日（金）から令和 3 年 10 月 20 日（水）（予定）

第 3 期間：令和 3 年 12 月 1 日（水）から令和 3 年 12 月 20 日（月）（予定）

（必着）

申請は上記の各期間中 1 回のみ。

(6) 申請から交付および精算までの流れ

申請書の配布 県ホームページからダウンロード可。 紙媒体の申請書を希望する場合は、郵送による対応（先方で要返信用封筒同封）又は最寄りの保健所にて配布。
申請先および申請方法 郵送又はメールによる申請
申請後の流れ ア 申請内容の審査、額の確定通知の送付 県の審査完了後、内容に問題等が無ければ、申請者宛に額の確定通知を送付する。 イ 支援金の支払い 額の確定通知後、県から支援金の振込を行う。

(7) 給付スケジュール（想定）

実施期間（予定）	内容
令和 3 年 8 月上旬～ 8 月下旬	医療機関等からの申請書受付（第 1 期間）
令和 3 年 8 月中旬～ 9 月上旬	申請書の審査（第 1 期間）
令和 3 年 8 月下旬～ 9 月中旬	額の確定通知の発送、医療機関への支援金の支払い（第 1 期間）
令和 3 年 9 月中旬～ 9 月下旬	過払いがあった場合の返還手続き（第 1 期間）
令和 3 年 10 月上旬～ 10 月下旬	医療機関等からの申請書受付（第 2 期間）
令和 3 年 10 月中旬～ 11 月上旬	申請書の審査（第 2 期間）
令和 3 年 10 月下旬～ 11 月中旬	額の確定通知の発送、医療機関への支援金の支払い（第 2 期間）
令和 3 年 10 月中旬～ 11 月下旬	過払いがあった場合の返還手続き（第 2 期間）
令和 3 年 12 月上旬～ 12 月下旬	医療機関等からの申請書受付

	(第3期間)
令和3年12月中旬～令和4年1月上旬	申請書の審査(第3期間)
令和3年12月下旬～令和4年1月中旬	額の確定通知の発送、医療機関への支援金の支払い(第3期間)
令和3年12月中旬～令和4年1月下旬	過払いがあった場合の返還手続き(第3期間)

2 毎月の事務スケジュール

申請受付

日程	1～20日		毎月末まで
事務の流れ	申請受付		一覧作成
	受付 (医療機関→県)	入力読込	

審査、交付決定

日程	毎月1～9日		毎月10日前後
事務の流れ	審査	交付決定	
		交付決定	通知送付

支払準備および支払業務

日程	支払日の2～5営業日前まで		
事務の流れ	支払準備		支払業務 (県→医療機関)
	データ入力	支払手続	

支払業務については、業務委託後も県が行う。